

2019年4月9日

受益者の皆さまへ

あおぞら投信株式会社

ファンド休業日の追加に伴う重大な投資信託約款の変更(予定)に関する書面決議結果のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お取扱いいただいております、以下の追加型証券投資信託につきまして、本日、2019年2月25日現在の受益者の皆さまを対象にファンド休業日の追加に伴う重大な投資信託約款の変更にかかる書面決議を行いました。

◎ 対象となる証券投資信託の名称:

- ・あおぞら・短期ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）愛称：たんはい
- ・あおぞら・短期ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）愛称：たんはい

その結果、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成を得られましたので、当初の予定どおり2019年4月11日に投資信託約款の変更を行うことといたしました。

なお、変更の詳細につきましては、別紙をご参照ください。

これまで受益者の皆様にご愛顧いただきましたことを深く感謝いたしますとともに、引き続き弊社投資信託に対する一層のお引き立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

敬具

本件に関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

あおぞら投信株式会社

「お問い合わせ窓口」 電話番号：03-6752-1051 平日午前9時～午後5時（祝祭日を除く）

別紙

◎投資信託約款の変更内容（新旧対照表）※下線部 〃 は変更箇所

- ・あおぞら・短期ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジあり）愛称：たんはい
- ・あおぞら・短期ハイ・イールド債券ファンド（為替ヘッジなし）愛称：たんはい

変更前	変更後
<p>(受益権の申込単位および価額等)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、販売会社は、第36条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、取得申込日がニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合には、受益権の取得申込に応じないものとしします。</p> <p>(略)</p> <p>(信託の一部解約)</p> <p>第38条 (略)</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求を受けた日がニューヨークの銀行休業日またはニューヨーク証券取引所の休業日に該当する場合には、当該請求に応じないものとしします。</p> <p>(略)</p>	<p>(受益権の申込単位および価額等)</p> <p>第13条 (略)</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、販売会社は、第36条第2項の規定に基づいて収益分配金を再投資する場合を除き、取得申込日がニューヨークの銀行休業日、<u>ニューヨーク証券取引所の休業日</u>または<u>香港の銀行休業日</u>に該当する場合には、受益権の取得申込に応じないものとしします。</p> <p>(略)</p> <p>(信託の一部解約)</p> <p>第38条 (略)</p> <p>② 前項の規定にかかわらず、一部解約の実行の請求を受けた日がニューヨークの銀行休業日、<u>ニューヨーク証券取引所の休業日</u>または<u>香港の銀行休業日</u>に該当する場合には、当該請求に応じないものとしします。</p> <p>(略)</p>

◎2019年ファンド休業日一覧 ※下線部 〃 は変更箇所

1月21日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日	7月4日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日
2月18日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日	9月2日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日
4月19日	ニューヨーク証券取引所の休業日 <u>香港の銀行休業日</u>	<u>10月1日</u>	<u>香港の銀行休業日</u>
<u>4月22日</u>	<u>香港の銀行休業日</u>	<u>10月7日</u>	<u>香港の銀行休業日</u>
<u>5月13日</u>	<u>香港の銀行休業日</u>	11月11日	ニューヨークの銀行休業日
5月27日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日	11月28日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日
<u>6月7日</u>	<u>香港の銀行休業日</u>	12月25日	ニューヨーク証券取引所の休業日 ニューヨークの銀行休業日 <u>香港の銀行休業日</u>
<u>7月1日</u>	<u>香港の銀行休業日</u>	<u>12月26日</u>	<u>香港の銀行休業日</u>